

マーク概要

日…日時	円…参加費
場…会場	講…講師
内…内容	備…ほかの情報
対…対象者	ファ…ファクス番号
定…定員	メ…Eメール
持…持参品	問…問い合わせ先
募…募集期限・期間	
申…申込方法・申込先	

お知らせ

平成28年度 成人式

新宮地域 8月14日(日) 10時～
新宮公民館

川之江地域 1月8日(日) 13時～
川之江文化センター

三島地域 1月8日(日) 13時～
福祉会館

土居地域 1月8日(日) 13時～
土居文化会館(ユースホール)

平成28年4月2日から平成29年4月1日に生まれた方

備 新宮地域は6月、その他の地域は11月に、はがきで案内します。また、進学や就職などのため市外に住居がある方で出席を希望する場合は、ご連絡ください。

生涯学習課 28・6046

市議会6月定例会のお知らせ

平成28年四国中央市議会第2回定例会は、次の日程で開催予定です。
なお、定例会日程は変更される場合があります。ホームページや議会事務局でご確認ください。

6月7日(火) 10:00～	本会議(初日)
6月14日(火) 10:00～	本会議(一般質問)
6月15日(水) 10:00～	本会議(一般質問)
6月16日(木) 10:00～	本会議(一般質問)
6月17日(金) 9:00～	常任委員会(総務)
13:30～	常任委員会(教育厚生)
6月20日(月) 9:30～	常任委員会(環境経済)
13:00～	常任委員会(建設水道)
6月24日(金) 10:00～	本会議(最終日)

議会事務局 28・6048

狂犬病予防集合注射

今年度の狂犬病予防集合注射は終了しました。まだ狂犬病予防注射を接種していない犬は、最寄りの動物

処理困難物による事故について

クリーンセンターに持ち込まれた不燃ごみに混在していた金属の塊により、施設が損傷する事故が発生しました。大小に関わらず、鉄アレイなどの金属の塊を処分する際は、ご相談ください。

生活環境課 クリーンセンター
28・6015

平成28年度後期高齢者歯科口腔健康診査

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。この機会にぜひ歯科口腔健康診査を受診してください。

内問診、歯の状態確認、口腔機能評価、保健指導

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方(被保険者とは、75歳以上、または65歳から74歳で一定の障がいがあり、愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた方)

※長期入院している方や施設に入所・入居している方は対象外

愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話・ファクス・Eメールのいずれかで申し込みください。クーポン券

病院などで受けてください。

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

市民の皆さまへのお願い

- 登録していた犬が死亡した時は、生活環境課までご連絡ください。
- 犬の放し飼いは、絶対にやめましょう。
- 散歩時の犬のフンは、必ず持ち帰りましょう。

生活環境課 28・6145

消防救助技術署内選考会(レスキュー競技会2016)

第1回愛媛県消防救助技術大会への出場をかけた署内選考会を公開します。選考会の後には、防災学習コーナーや消防車両の見学も行います。

6月18日(土) 9時30分～

※荒天時、6月19日(日)に順延

消防防災センター 救助訓練施設
※施設内の駐車場には限りがありますので、消防防災センター東側の駐車場などをご利用ください
備写真・ビデオ撮影可能です。会場では、係員の指示に従ってください。

消防防災センター 28・9119

受診票、質問紙、実施歯科医院一覧表を郵送します。
※受診をお勧めする方には、クーポン券などを送付しています

受診期間
6月1日(水)～平成29年2月28日(火)

受診方法
クーポン券などが届いたら、事前に電話などで健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

その他注意事項

○健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は、費用を請求します。
○歯科口腔健康診査は無料ですが、その後治療行為が行われる場合は有料となります。

申 愛媛県後期高齢者医療広域連合
089・911・7733
089・911・7735
FAX 089・911・7735
info@ahime-koiki.jp

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割

「市民便利帳」と「防災タウンページ」を発行します！



NTTタウンページ株式会社が企画・編集するタウンページ愛媛県東予版の一部として、「四国中央市市

引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い、6か月・1年・2年前納もあり、大変お得です。

持 金融機関の通帳とお届け印、年金手帳
申 各庁舎市民窓口センター

高齢者向け給付金

新居浜年金事務所
0897・35・1300
市民窓口センター 28・6018

対 平成27年度分の住民税が課税されていない方のうち、昭和27年4月1日以前に生まれた方
※課税されている方に生活の面倒をみてもらっている方(扶養親族など)や生活保護受給者などは対象外

支給対象者1人につき3万円
支給方法 口座振替など
申請手続き

基準日(平成27年1月1日)に本市に住居があり、支給対象者と思われる方には、6月上旬に申請書を送付します。

申請期間
6月7日(火)～9月7日(水)

申 臨時福祉給付金事務局
28・6055

「市民便利帳」が発行されます。各種届出に関する情報、年金や保険制度、子育てに関することなど、本市での生活にかかわるさまざまな情報がわかりやすく紹介されています。
また、「じぎょ」という時に生き延びるための「防災タウンページ」(別冊)も発行されます。
6月初旬より、順次皆さまの家庭に配布される予定です。ぜひご利用ください。

申 タウンページセンター
0120・506309

(受付時間) 平日9時～17時

平成27年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

■ 情報公開の実施状況 (件)

請求件数	決定の状況		不服申し立て
	公開	不開示	
66	公開	21	1 (公開)
	部分公開 ※1	41	
	非公開(文書不存在)	1	
	取り下げ	3	

※1 部分公開：個人情報及び法人などの情報・印影に該当

■ 個人情報保護の運用状況

区分	件数
個人情報の目的外利用 ※2	4,963
個人情報の外部提供 ※3	5,386

※2 市の実施機関の内部で利用

※3 所掌事務の遂行または公益上必要なため、市から教育委員会などへ提供

(件)

請求件数	決定の状況		不服申し立て
	開示	不開示	
個人情報の開示	開示	6	0
	部分開示 ※4	7	
	不開示	0	
	存否応答拒否	0	
	不存在	2	
個人情報の訂正	訂正	0	0
	不訂正	0	
	取り下げ	0	
	利用停止	0	
個人情報の利用停止	利用停止	0	0
	利用不停止	0	
	取り下げ	0	

※4 部分開示：個人情報及び法人などの情報・印影に該当

申 総務課 情報公開係 28-6002

7月3日(日) 7時30分～9時 クリーンデー開催

市内(新宮・嶺南地域を除く)の道沿いや広場などの公共の場所を対象に、ごみの一掃作戦を行います。ごみ袋は各庁舎市民窓口センター・生活環境課・各公民館で配布します。
集めた空き缶・空き瓶は最寄りのごみ集積場所(左表参照)に持ち寄ってください。なお、土居地域の集積場所は、各公民館の指示に従ってください。

生活環境課 クリーンセンター
28・6015

6月は土砂災害防止月間です

梅雨の時期は、長雨や集中豪雨によって、地滑りや土砂崩れなどの土砂災害が発生しやすくなります。いざという時のために、次のことを心掛けましょう。
○テレビなどの気象情報、防災情報に注意する。
○家のまわりの急傾斜地など危険な場所を確認しておく。
○「おかしいな」「危ないな」と思ったら早めに避難する。

建設課 28・6034

デマンドタクシーの利用案内

電話予約型の乗り合いタクシーを、川之江・三島・土居・三島嶺南の各エリアで区域運行しています。利用にあたっては、事前に、市役所各庁舎や各公民館に備え付けてある利用登録票に、住所、氏名、生年月日、電話番号などを記入し、提出してください。

観光交通課 交通政策係
28・6187



■クリーンデーごみ集積場所(のぼり設置)

川之江地区	東部埋立緑地帯・二名集会所・余木崎神社・浜公園管理棟・川之江公民館・川之江市民プール入口・川之江コミュニティセンター・川之江西老人集いの家
金生地区	生きがい研修センター・かわのエテニスセンター・山田井橋東側・住吉公園・栄橋通公園・川之江庁舎
上分地区	向山グラウンド入口・上分公民館・川之江南中学校
妻鳥地区	妻鳥公民館・JA プリエール川之江(11号バイパス歩道)・東宮山入口・平木集会所・新浜会館
金田地区	金田保育園・東金川橋・熊野三所神社・熊野神社西50mステーション・森と湖畔の公園中央広場
川滝地区 下川地区	不動橋・川滝公民館・葱尾保育園・下川集会所
柴生地区	新田神社入口・郷戸橋
松柏地区	戸川公園・松柏公民館・村松老人憩いの家・一貫田集会所
三島地区	三島中央公園・三島神社(国道11号沿い北側)・上町集会所・東町自治会館・金子踏切・三島紙屋町オイル置き場東側
中曽根地区	三島公園入口・六塚集会所・中曽根公民館・中曽根八幡神社
中之庄地区 具定地区	金子ブルータウン集会所・伊予三島運動公園体育館(南側)・中之庄公民館・今宮神社(西側)・光明薬師堂・具定三島神社・荒神の森
寒川地区	東寒川集会所・寒川公民館・中部集会所・三島西部地区コミュニティセンター・西寒川集会所・ふれあいビーチ西交差点
豊岡地区	大町集会所・実相寺入口・豊岡公民館・山の神公園・豊岡ゲートボール場
長津地区	公民館が指定する場所(津根・野田)
小富士地区	公民館が指定する場所(中村・小林・藤原)
蕪崎地区	公民館が指定する場所(蕪崎)
土居地区	公民館が指定する場所(土居・入野・畑野・浦山)
天満地区	公民館が指定する場所(天満)
関川地区	公民館が指定する場所(上野・北野)

6月は児童手当現況届の月です

■児童手当制度
対 中学校修了前の児童を養育している方

支給額(月額)

- 【3歳未満の児童】 1万5千円
- 【3歳以上小学校修了前の児童】 第1子・第2子 1万円
第3子以降 1万5千円
- 【中学生】 1万円

※ただし所得制限があり、所得制限限度額以上の方は、特例給付として児童1人あたり5千円の支給となります

認定請求

出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合、「児童手当認定請求書」の提出が必要です(公務員は勤務先に提出)。

※児童手当を受給される方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。該当者には6月中旬頃に用紙を送付します

■児童扶養手当制度

対 父母の離婚や死亡などで父または母がいなく児童を養育している父または母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方

支給対象となる児童

父母が離婚した児童、父または母が死亡した児童、父または母が重度の障がいを持つ児童、父または母の生死が明らかでない児童、父または母に1年以上以上遺棄されている児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童、父母ともに不明である児童、父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

母に1年以上遺棄されている児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童、父母ともに不明である児童、父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
※児童が福祉施設などに入所している場合や事実婚がある場合などは手当を受けられません

支給期間

児童の18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで(心身に一定程度以上の障がいがある児童は20歳になるまで)

認定請求(所得制限あり)

手当を受けるには申請が必要です。

■特別児童扶養手当制度

対 精神や身体に一定程度以上の障がいがある児童を養育している方

支給期間

児童が20歳になるまで

認定請求(所得制限あり)

手当を受けるには申請が必要です。

■災害遺児福祉手当制度

災害による遺児の保護者に対して県及び市から支給されます(所得などの条件あり)。

申請ごとも課

- 各庁舎福祉窓口 28・6027
- 川之江庁舎 28・6182
- 土居庁舎 28・6321
- 新宮庁舎 28・6403

■障害児福祉手当制度(所得制限あり)

対 一定以上の障がいがあり、日常生活でいつも介護を必要としている20歳未満の児童
※福祉施設などに入所していないこと

■特別障害者手当制度(所得制限あり)

対 重度の障がいがある20歳以上の者など、日常生活でいつも特別な介護を必要としている20歳以上の者
※福祉施設などに入所していないこと、または病院などに3か月以上入院していないこと

申請生活福祉課

- 各庁舎福祉窓口 28・6023
- 川之江庁舎 28・6182
- 土居庁舎 28・6321
- 新宮庁舎 28・6403

狩猟免許試験前の予備講習

- 日 7月18日(月・祝) 9時30分～
- 場 新居浜市市民文化センター
- 期 6月30日(木)まで ※先着順
- 料 7500円(狩猟読本、狩猟免許試験例題集の資料代を含む)

申請 狩猟友会宇摩支部(石川)

57・2002



あったかなまちづくり活動支援事業審査結果

市民活動団体が自主的・主体的に行う公益的なまちづくりを支援する「あったかなまちづくり活動支援事業」に応募された事業について、4月18日(月)に審査会を行い、左記の結果となりました。

団体名	事業名	補助限度額
あたりまえの食卓	“弁当の日”革命	10万円
カノン	第4回カノン♪みゅーじっくカーニバル～音楽くらぶとゆかいななかまたち～	24万円
夢小町実行委員会	クリスマス☆カーニバル	25.3万円
うまれてきてくれてありがとうproject	うまれてきてくれてありがとう事業	26.2万円
健康マージャン倶楽部四国中央	健康マージャン入門講座 開催事業	16.8万円

市民交流課 28・6014

えひめいやしの南予博2016 八幡濱港めぐり

- 日 6月5日(日)～11月20日(日)
- 場 八幡濱みなと集合
- 内 古い町並みや酒蔵巡りなどができる町歩きイベント
- ※6月5日(日)には、ラジオから流れる解説を聞きながら町並みを散策する「八幡濱ふるさとウォーク」を開催

南海放送 089・915・2380

募集

自動販売機設置業者募集

- 場 寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ内で市が指定する場所
- 期間 7月中旬～8月下旬(海水浴場開設期間中)
- 予定数 自動販売機 7台
- 条件など 1業者3台まで(電気のみ使用するもの)
- 使用料 1平方メートルにつき1日10円(別途、実費電気料が必要)
- ※6月14日(火)まで
- ※申し込み多数の場合は抽選

申請 観光交通課 28・6187

四国中央市景観計画(案)の タウンコメント募集及び説明 会の開催について

市では、良好な景観形成を進めるために、景観法に基づく景観計画を策定することとし、現在検討を行っています。四国中央市景観計画(案)について広く市民の皆さまのご意見を募集するため、次のとおりタウンコメント募集及び説明会を行います。

■タウンコメントの募集 計画案の閲覧場所

都市計画課、各庁舎市民窓口センター、または市ホームページ

■説明会
日 6月22日(水) 19時～
6月23日(木) 10時～
場 川之江文化センター3階 第1講義室

■申請都市計画課 28・6231
〒799・0413 中曽根町500番地
☎ 28・61809
✉ toshikeikaku@city.shikokuchuo.ahime.jp

ふるさとの手作りの味 ふるさと小包(夏便)

お世話になっている方や故郷を離れて暮らしている方へ、新宮町のふるさとの味と香りを詰めた「ふるさと小包」(夏便) はいかがですか。

日 3980円(消費税・送料込み)
内 煎茶、羊羹、乾しいたけ、梅干し、茶そば、みかんジュース、フキみその7品(クール便)
募 6月1日(水)～6月24日(金)
※土・日曜日を除く8時30分～17時
個数 150個限定
発送日 7月20日(水)

申請 新宮ふるさと友の会事務局(観光交通課内) 28・6187

第21回男女共同参画社会づくり 推進県民大会

日 6月21日(火) 13時～15時50分
場 ひめぎんホール サブホール
内 渥美由喜さん(株式会社東し研 部長)による基調講演
定 800人(先着順、要申し込み)
備 託児あり(6か月～就学前、要申し込み)

申請 県男女参画・県民協働課
089・912・2332

子育てフェスタ2016 出展者募集

日 10月30日(日) 9時～16時30分
場 伊予三島運動公園体育館

飲食・物品販売ブース出展者募集

対 子育てフェスタの主旨に賛同し、原則プリントや机などの出展資材を自分で用意できる方
日 1小間(3m×3m) 1500円

申請 ごとも課 28・6027

四国中央紙まつりに参加しよう

フリーマーケット参加者募集

日 7月30日(土) 10時～16時
7月31日(日) 10時～15時

場 紙まつり会場(川之江駅通り商店街)
定 60小間(先着順、1組につき1日2小間まで)
募 6月1日(水)～6月30日(木)

申請 申込書に料金を添えて産業支援課へ提出してください(電話申込不可)
日 1小間 500円(1日)

フリーイベント参加者募集

日 7月30日(土) 10時～15時
7月31日(日) 10時～12時30分

場 紙まつり会場(ミニステージ)
内 会場の空き時間とスペースを利用して紙まつりに参加(営利目的禁止)

市営住宅の入居者(空き家待ち)を募集します

今回の市営住宅募集は、空き家待ち募集です。期間内に申し込みされた方を対象に、待ち順位を決定する公開抽選を7月下旬頃に予定しており、決定順位に従って、空き家の発生を待っていただきます。

なお、有効期限は翌年の6月末日までで、有効期限内に空き家が発生しない場合は、入居できません。

注意事項

○所得条件や、地方税の滞納がなく、暴力団対策法に規定する暴力団員でないなどの条例で定められた申込資格があります。

○申し込みは、市で募集する左表の市営住宅のうち一つのみとなります。
募 7月1日(金)～15日(金) 8時30分～17時
※土・日曜日を除く
申請期間中の臨時受付窓口
○川之江庁舎1階 住宅臨時窓口
日 7月5日(火)・12日(火) 13時30分～17時
○土居庁舎1階 住宅臨時窓口
日 7月6日(水)・13日(水) 14時～17時
○新宮庁舎市民窓口センター
日 申請期間中
※新宮地域の住宅のみ
申請 建築住宅課 住宅管理係
28・6184

地域	団地名	所在地
川之江	西新町団地	川之江町
	南部第1団地	金田町金川
	城ヶ谷団地	金生町山田井
	城北団地	川之江町
	山口団地	妻鳥町
	石川団地	川滝町下山
	北新団地	上分町
	大野団地	川滝町下山
	飼谷団地	金田町半田
三島	中之庄団地	中之庄町
	山田団地	具定町
	金子南団地	三島金子3丁目
土居	大塚団地	三島朝日1丁目
	上北野団地	土居町北野
新宮	朝日野団地	土居町土居
	神子屋敷住宅	新宮町新宮
	黒田住宅	新宮町新宮
	寺内団地	新宮町上山
	大窪住宅	新宮町上山
	長瀬団地	新宮町馬立甲
清水住宅	新宮町新宮	
大北ハイツ	新宮町新宮	

あつたかなまちづくり活動支援事業の2次募集を行います

市民活動団体が、自主的・主体的に取り組む公益的なまちづくり活動を支援します。

みんなで取り組む、あつたかなちゅーまちづくりコース

補助上限額40万円(補助率最大7割)
やってみよう!まちづくりコース
補助上限額10万円(補助率最大5割)
※「やってみよう!まちづくりコース」の事業範囲は公民館区域以上とし、小規模の事業も対象です

募 7月20日(水) 17時15分まで

申請 市民交流課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、持参してください。応募用紙の電子データが必要の方は、Eメールでご連絡ください。備制度概要の説明や書類の作成方法など、気軽ににご相談ください。

申請 市民交流課 28・6014
✉ matidukuri@city.shikokuchuo.ahime.jp

学校給食共同調理場運営委員を募集します

学校給食共同調理場の適正かつ円滑な運営を図るため、学校給食共同

調理場運営委員会の委員を募集します。

任期 8月1日～(1年間)

対 ○本市に住所を有する20歳以上の方
○本市の他の審議会、委員会などの委員でない方
定 2名

募 6月30日(木)まで

申請 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の理由を明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください(様式自由)。
備 書類選考後、応募者全員に結果を通知します。

申請 教育総務課 学校給食係

28・6293
〒799・0497 三島宮川4丁目6番5号
☎ 28・6060
✉ kyouiku@city.shikokuchuo.ahime.jp

プール監視員募集

日 7月20日(水)～8月28日(日)
場 伊予三島運動公園プール
内 監視・受付・清掃
対 高校生不可

申請 伊予三島運動公園体育館
28・6071



自衛隊への就職に関して、仕事内容や勤務体系、福利厚生などの説明会を開催します。
日 6月10日(金) 18時～19時
場 川之江文化センター3階 第2講義室
※詳細はお問い合わせください
問 自衛隊新居浜出張所
0897・32・5396

相談

電気通信事業法改正！

5月21日から改正電気通信事業法が施行され、電気通信サービスの消費者保護ルールが変わりました。

電気通信サービスとは…

電気通信を利用して提供されるサービスのことを言い、国内電話、国際電話、携帯電話、PHS、インターネット(ケーブルテレビのインターネットサービスも含む)などが対象になります。

主な改正内容

○契約前の説明事項の充実

これまでも、契約前には契約内容などの説明が行われてきましたが、「いまいちよくわからないけれども、契約してしまった」という方も多く、説明不足によるトラブルも少なくありませんでした。そこで、事業者に対し、利用者の知識、経験、契約目的などに照らした丁寧かつ親切な説明を行うことが義務付けられました。

○自動更新時の事前通知

これまで、携帯電話のいわゆる「2年縛り」により、「解約しようとしたら自動更新されて、多額の違約金を支払わなければならない」という方もいたかと思いますが、法改正により、契約が自動更新される場合、事前に業者から利用者に対し自動更新に関する通知が必要になりました。

正により、契約が自動更新される場合、事前に業者から利用者に対し自動更新に関する通知が必要になりました。

○初期契約解除制度の導入

一定の電気通信サービスの契約について、契約書面の受領日を初日とする8日間を経過するまでは、業者の合意なく利用者の都合のみで契約を解除できる制度、いわゆる「クーリングオフ」に似た制度が導入されました。ただし、契約解除までに利用したサービスの利用料、工事費用、事務手数料は支払う必要がありますので注意してください。また、初期契約解除制度では、店頭で購入した端末(スマートフォン、タブレットなど)の契約までは解除されませんので、注意が必要です。

電気通信サービスに関する相談窓口

電気通信事業者協会相談窓口
03・4555・4124
(月～金曜日 10時～16時)

困った時はピピッと相談

消費生活に関する相談窓口
市民くらしの相談課
28・6143
県消費生活センター
089・925・3700
消費者ホットライン 1888



不動産のことならお気軽に 不動産無料相談

6月9日(木) 13時～17時
平日の13時～17時に電話予約

【場】(公社) 愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央地区連絡協議会(宇摩建設会館3階) 24・2235



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間電話相談

いじめや体罰、児童虐待など、子どもの人権に関するあらゆる相談を受け付けます(秘密厳守・予約不要)。

相談電話番号
0120・007・110

6月27日(月)～7月1日(金)
8時30分～19時
7月2日(土)・3日(日)
10時～17時

相談担当者

人権擁護委員、法務局職員

【場】松山地方法務局 人権擁護課
089・932・0888

東予若者サポートステーション出張(無料)相談

お仕事をされていない若者の自立を総合的にサポートします。

6月6日(月)・13日(月)・20日(月)
13時～17時

【場】ハローワーク四国中央1階 相談室
【対】就職でお悩みの15～39歳の方、またはその保護者
【定】4名(事前予約必要)

【場】東予若者サポートステーション(新居浜市市民文化センター内)
0897・32・2181

無料特許相談

特許・商標・著作権などの知的財産権や不正競争などについて、弁理士が無料で相談に応じています。ぜひこの機会にご利用ください。

7月4日(月) 13時～16時
【場】相談日の5日前までに電話予約

【場】四国中央商工会議所 特許相談係 58・3530



子育て総合相談

性格や生活習慣、心身の発達、家族関係、学校生活、非行問題、家庭環境など、お気軽にご相談ください(秘密厳守)。

※訪問などで相談員が不在の場合がありますので、事前にご連絡ください

月～金曜日 8時30分～17時15分

相談窓口

こども課 28・6027
川之江庁舎 福祉窓口
28・6182
土居庁舎 福祉窓口
28・6321



肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひささ」

6月4日(土)・18日(土)
10時～15時

【場】四国中央市保健センター2階

【内】看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランティアによるレクリエーションなど

※要事前申し込み



【場】訪問看護ステーション優

59・1380
生活福祉課 障がい福祉係
28・6023

障がいのある方へ

ワード初級講座

6月3日(金)・10日(金)・17日(金)
10時～12時

【場】福祉会館3階 会議室

【内】障がいのある方を対象としたパソコンでのワード初級講座

【定】2千円(テキスト代)

※要事前申し込み

【場】障がいケアサポートセンター
24・0439

発達障がいのある方の当事者会 ポップコーン

シヨブあしすとUMAでは、発達障がいのある方が定期的に集い、話をしたり、自身について理解を深めたりする会を年に数回開催しています。興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

【場】障害者就業・生活支援センター

シヨブあしすとUMA
23・6558(ファクス兼)

【場】jobassist@agoon.ocn.ne.jp

人工内耳装用者の方への助成 制度が始まりました

【場】社会福祉法人澄心ほほれ
080・4659・8014

市内にお住まいの人工内耳を装着している方の福祉の増進を図るため、音声信号処理装置の買い替えや修理、電池を購入する際の費用の一部を助成します。

【場】生活福祉課 障がい福祉係
28・6023

障がい者の就労相談・支援

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けています。

※来所による相談は電話予約が必要

月～金曜日 9時～17時30分
【場】サンハイツ三島中央1階(三島中央3丁目13番12号)

【場】障害者就業・生活支援センター

シヨブあしすとUMA
23・6558(ファクス兼)
jobassist@agoon.ocn.ne.jp

65歳から74歳までの方で一定の障がいをお持ちの方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、医療費の窓口負担が原則1割となり、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。ただし、これらは所得や世帯構成などによって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

【場】国保医療課 後期高齢者医療係
28・6017

地域包括支援センター

■もの忘れチェック体験 (無料)
心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます！※予約不要

日 6/1 (水)・6/16 (木)・7/6 (水)・7/21 (木) 13:30～15:00
場 福祉会館 2階 高齢介護課
日 6/8 (水) 13:30～15:00
場 関川公民館



■もの忘れ相談 (予約制無料)
日 6/15 (水) 13:30～14:30
場 福祉会館 2階 高齢介護課
相談医師 田所利彦さん (豊岡台病院)
※1人30分程度の相談で2名まで
※すでに専門医を受診されている場合は対象外
申 問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

今月の納期

市県民税 1期分
市営住宅使用料 6月分
市営住宅駐車場使用料 6月分
※納期限 6月30日 (木)

水道料金 5月分
下水道使用料 5月分
※納期限 6月10日 (金)



6月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談	問い合わせ先
6/1 (水) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター1階
6/10 (金) 8:30～11:00 受付	福祉会館1階 相談室3
6/15 (水) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター1階
6/20 (月) 8:30～11:00 受付	福祉会館1階 相談室3
6/22 (水) 13:30～15:30	土居福祉センター※要事前予約
7/6 (水) 13:00～15:00 受付	川之江文化センター1階

司法書士相談 ※要予約	社会福祉協議会
6/6 (月) 9:00～12:00	福祉会館1階 相談室3
6/8 (水) 13:00～16:00	川之江文化センター1階
7/5 (火) 9:00～12:00	福祉会館1階 相談室3

人権相談	人権施策課
6/6 (月) 13:00～15:00	川之江保健センター3階
6/10 (金) 10:00～12:00	新宮公民館1階 研修室
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	松山地方法務局四国中央支局 23-2407

年金出張相談 ※要予約	新居浜年金事務所 (0897) 35-1445
6/9 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター4階
6/23 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター4階
7/7 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター4階
7/21 (木) 10:00～15:30	川之江文化センター4階

行政相談	総務課 28-6002
6/6 (月) 10:00～12:00	福祉会館1階 相談室1
6/10 (金) 10:00～12:00	新宮公民館1階 研修室
6/13 (月) 9:00～12:00	土居庁舎1階 会議室
6/21 (火) 13:30～15:30	川之江文化センター2階
6/27 (月) 10:00～12:00	福祉会館1階 相談室1
7/4 (月) 10:00～12:00	福祉会館1階 相談室1

一般・消費・DV相談 (相談窓口)	市民くらしの相談課 28-6143
6/2 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階 相談室
6/7 (火) 9:30～11:30	新宮公民館1階 研修室
6/9 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階 相談室
6/14 (火) 9:00～11:30	土居庁舎1階 会議室
6/16 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階 相談室
6/23 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階 相談室
6/30 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階 相談室
7/5 (火) 9:30～11:30	新宮公民館1階 研修室
7/7 (木) 9:00～11:30	川之江庁舎1階 相談室
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	市民くらしの相談課 (本庁2階)



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258
http://www.kaminomachi.jp/

図書館のイベント情報

川之江図書館
ふるさとの記憶を残すプロジェクト
「妻鳥陵墓参考地 東宮山を語る」

日 6月18日 (土) 10時～11時
定 50名 ※要申し込み
講 佐藤和正さん
日 6月25日 (土) 10時～11時
定 20名 ※要申し込み
持 はさみ、苔玉を入れる器
日 6月7日 (火) 9時～10時
定 200円
講 毛利房子さん

三島図書館
ふるさとの山・自然に親しむ
日 6月26日 (日) 10時～11時30分
対 中学生以上
定 25名 ※要申し込み
日 6月8日 (水) 9時～10時
講 久保一平さん

土居図書館

図書雑誌リサイクル市

日 6月19日 (日) 9時～17時
※期間中、図書館は休館です
水引でつくるコサージュ
日 6月25日 (土) 9時30分～11時30分
対 一般
定 20名 ※要申し込み
日 100円 (材料費)

おやこ図書館

水引かざりうちわ

日 6月18日 (土) 13時30分～15時
対 小学生以上
定 20名 ※要申し込み
日 500円 (材料費・うちわ2本分)
講 篠原啓子さん (えひめ伝統工芸士)

各図書館のほかのおはなし会の日程やイベントの会場などは、紙のまちな図書館のホームページ、または各図書館にお問い合わせください！

6月の休館日

川之江・三島・おやこ図書館
6 (月)・13 (月)・20 (月)・27 (月)・30 (木)

土居図書館
6 (月)・13 (月)・27 (月)・30 (木)

※15 (水)～24 (金) は、特別整理期間のためお休み

性的マイノリティと人権

みなさんは「性的マイノリティ (少数者)」という言葉をご存知でしょうか。これは、レスビアン (L: 女性の同性愛者) やゲイ (G: 男性の同性愛者)、バイセクシャル (B: 両性愛者)、トランスジェンダー (T: 体と心の性に違和感がある人) といった、性的少数者を表した言葉です。私たちは、日常の中で「男性」と「女性」という二つの枠組みで物事を考えがちですが、実際の性やセクシュアリティ (性に関する行動・傾向) は、思っている以上に多様です。

最近になって、少しずつ「LGBTQ (レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー)」、あるいは「LGBTQ+ (クエスチョニング、特定の性の枠に当てはまらない) といった、性的マイノリティに関する言葉が耳にする機会が増えてきたのではないのでしょうか。しかしながら、正しく理解している人は少ないと思われまふ。そのため、ネガティブな情報が多かったり、間違った情報をつのみにしたり、また、否定的に捉える方もおり、それが性的少数者の生きづらさにつながっています。

2015年に行われた一つの調査では、日本の人口のうち7.6%が性的少数者であるとの結果もあります。また、200万人から500万人が性的少数者とも言われています。この数字を見てもわかるように、「テレビの中のこと」「海外の話」ではなく、みなさんのすぐ身近にもあることなのです。

少し前に、東京都渋谷区で同性カップルにパートナーシップ証明書を交付する、いわゆる「パートナーシップ条例」が成立したという話を聞いた人もいます。また、文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応への実施等について」の通知が出されるなど、学校においても取り組みが進められています。

さまざまな情報や取り組みを知ること、性的マイノリティについての正しい理解を持ち、多様な性のあり方を認め合うことは、広くすべての人々の人権を守るために大切です。

朝日文化会館「会館まつり」
作品展示
日 6月4日 (土)・5日 (日) 9時～17時
芸能発表会
日 6月4日 (土) 18時30分～
場 朝日文化会館 28・6070
人権の日学習会
日 6月11日 (土) 19時30分～21時
場 川之江隣保館 28・6254